

下京区選挙管理委員会告示第17号

地方自治法第182条第3項の規定により、平成18年8月17日、下京区選挙管理委員に次の者を補欠しました。

平成18年8月25日

下京区選挙管理委員会

委員長 秋山幸雄

住	所	氏	名
京都市下京区富小路通五条下る本塩竈町556番地		鎌田	高雄

(下京区選挙管理委員会事務局)